

賃上げは、どのようにして行なわれたか

「三十三年前（一九八四年）の賃上げ」

原題 「労働生産性基準原理と賃上げ」

当時の、日経連（経営者団体連盟）と総評（日本労働組合総評議会）に提出

はじめに

この本は、表題の左にも書いているように、一九八五年当時、「日経連」と「総評」に送付させていたものだものである。送付したものは手書きで書いたものを謄写した粗末なものであったが早速両者から、返事をいただいた。

最初は日経連のほうからだった。丁寧な内容で本の中の理髪業の労働生産性のところについて、「おっしゃる通りだ」と述べられていた。

続けて総評からの内容は、「労働生産性基準原理は破綻している。我々は今後も主張していきたい」というものであった。

「労働生産性基準原理」は、賃金の上昇を労働生産性の伸びの枠内に収めるというものであった。

一九七〇年から日経連はこれを提唱している。一九七五年からは「報告書」を出して徹底を図り、春闘の中で総評などの労働団体と対峙する。両者はテレビや新聞などを通じて激しく自分たちの立場を主張する。それは賃金についての労使の「闘争」に相応し

いものであった。

「日経連(日本経営者団体連盟)」は、二〇〇二年に「経団連(経済団体連合会)と合併し、現在の「経団連(日本経済団体連合会)」になった。

「総評(日本労働組合総評議会)」は、「同盟(全日本労働総同盟)」、「中立労連」、「新産別」とともに労働4団体が統一し、一九八八年に「連合(日本労働組合総連合会)」が誕生した。

なぜ、この文書を日経連と総評に送ったかという点、当時の経団連は財界のお目付役といわれ、労働団体との賃金交渉は専ら日経連がおこなっていた。また労働団体のほうは、総評が賃金闘争の中心的役割を果たしていた。日経連の専務理事と総評の議長が、テレビで自分たちの主張を喧々諤々と言いたい、多くの国民の関心をよんだ。

総評議長の主張の根拠は物価上昇と労働分配率であったが、日経連専務理事はいつも労働生産性基準原理を持ち出していた。

このころは例年春先になると、日本全国で春闘がはじまる。賃上げ闘争だ。ストライキもあり、各単産での妥結がなければ電車もバスもとまる。

両者の間に入るのは、中央と地方の労働委員会である。賃上げは全国的にも影響があるので、労働団体の各連合体の交渉がまとまらなければ、中央労働委員会に持ちこまれる。ここでは法律に基づいて斡旋、調停、仲裁の三段階をもって労使間の妥結を促す。最後の仲裁は強制力をもっているが、最後は調停という形で提示される。

一方、準公務員とされる公共企業体等労働組合（三公社五現業）は、公共企業体等労働組合労働委員会に持ち込むことになる。

大手企業の労使は、このような動きや他企業の状況をみながら交渉をすすめる。

その中で注目され指標とされる産業もある。鉄鋼、自動車、私鉄、電機などである。例えば電機は、関西の松下や三洋、関東の日立や東芝などはそれぞれの地域で歩調をあわせる。関西が早く妥結したようだと報道されると、それを横目に関東でも妥結されていく。互いの状況を見合いながら進めるのである。最後は百円玉一枚ずつ積み上げる詰めの交渉となる。中小企業もそれらの交渉を意識する。

春闘は春の一大イベントだ。労働者は一喜一憂する。

公務員のほうは職種によって異なるが、労働三権のうちの争議権が制限されているの